

不正軽油撲滅NEWS



NO.5 平成19年12月発行

富山県不正軽油防止対策協議会

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7(富山県経営管理部税務課内)
TEL.076-444-3178 FAX.076-444-3487

「不正軽油撲滅NEWS」では、県内外の不正軽油に関する情報を、読者の皆様にご紹介しています。不正軽油の流通をくい止めるためにも、是非、不正軽油に関する情報をお寄せください。

皆様からの情報が、不正軽油撲滅につながります！

重油不正使用による脱税で、運送会社社長を逮捕！

先ごろ、宮崎県内の運送会社社長が、軽油引取税のかからない重油をトラック燃料として不正に消費したとして、地方税法違反の疑いで逮捕されました。

同社では、知事の承認を受けずに重油約485キロリットルをトラック約100台の燃料として消費し、軽油引取税約1,558万円を脱税した疑いとのこと。

なお、トラック燃料として重油のみを使用し、脱税した事件について地方税法を適用したのは、全国で初めてとのこと。

県発注工事現場における軽油採取調査を実施！

県ではこのほど、富山市内の県発注工事現場において軽油採取調査を実施しました。

当日は、現場で稼働しているダンプカー・重機計16台の燃料タンクから軽油を採取しました。採取した軽油については、現在分析を行っており、重油や灯油などが不正に混ぜられた混和軽油が発見されれば、その流通ルートを特定し課税処分を行うとともに、地方税法に違反する行為として罰則の適用も検討します。

県では、今後も計画的に工事現場や幹線道路などにおいて軽油採取調査を実施していきますので、調査の際はご協力をお願いします。

使っている軽油がちょっとおかしい！

黒い排気ガスのトラックが走っていた！ という場合は…

「軽油110番」または「総合県税事務所」までお電話を！

軽油110番 076-444-8110

総合県税事務所 076-444-4507